

2016年2月22日

乳幼児の火傷事故防止対策に関する指針（ガイドライン）

説明会の報告

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会
サーバー委員会 座長 安齋 太郎

平素より当協会の活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

2016年2月13日（土）大阪、2月20日（土）東京の2会場で計90名の会員様に参加いただき「乳幼児の火傷事故防止対策に関する指針（ガイドライン）」の説明会が開催されました。

説明会では、サーバー委員会事故対策分科会より「ガイドライン策定の経緯、当ガイドラインの目的、適応範囲、対策基準、啓蒙活動の基準」等の説明を行ない、広報委員会からは「お子様の火傷注意喚起チラシ」に関する説明が行なわれました。

また乳幼児火傷事故防止に関する今後の活動について、本ガイドラインに則した基準のウォーターサーバーに対し、「適合している証であるマーク表示制度」を検討していることが説明されました。この制度の運用開始時期に合わせて、制度の認知を上げる目的とした活発な広報活動を行ない、お客様が、より安心をしてウォーターサーバーをお選びいただけることができ、尚且つ乳幼児の火傷事故低減が期待できること等の説明を行ないました。

サーバー委員会では、引き続きお客様に安心、満足いただけることを目的に、更なる宅配水業界の健全な発展を目指して参ります。

以上

